令和７年３月２８日
教育課程企画特別部会
資　料　１　－　６

多様な個性や特性を有する子供たちを包摂する柔軟な教育課程の在り方について

上智大学　奈須正裕

子供たちの多様性の量的・質的拡大

- 学習面又は行動面で著しい困難を示す子供 10.4%
- 不登校の子供　2.1%
- 不登校傾向の子供　11.8%
- 経済的に困難を抱える子供（家にある本が少ない　35.6%）
- 海外にルーツをもつ子供（家で日本語をあまり話さない　2.9%）
- 特定分野に特異な才能をもつ子供　2.3%

諮問参考資料P46

https://www.mext.go.jp/content/20250130-mext_kyoiku01-000040050_06.pdf

- これらの子供たちへの対応は急務。しかし、多様性はこれらの子供たちだけの問題ではない
- 特に問題がない、何とかやれている子供たちにも、多様性は存在している

「中間層」に焦点を合わせる指導だけでは多様性への対応は困難

- 小学校４年生の本音：
- 「授業の内容が難しすぎると思う」に「とてもあてはまる」「少しあてはまる」・・・28.2%
- 「授業の内容が簡単すぎると思う」に「とてもあてはまる」「少しあてはまる」・・・27.3%
- 授業の内容が自分に合っていると感じている子どもは、わずか44.5%？

文部科学省　令和4年度　義務教育に関する意識に係る調査

- 授業が「わからない」「つまらない」・・・学校に行く意味を感じない
- 「そんな学校、無理して行かなくてもいいんじゃない？」と考える保護者・社会

学力は堅調だが、学習の自立に課題

- 全国学力学習状況調査・・・地域間格差は縮小傾向

- 国際学力調査　OECD PISA2022
- 加盟37か国中、数学的リテラシー１位、科学的リテラシー１位、読解力２位
- しかも、経済状況等による学力格差も比較的小さい・・・公正な教育を実現
- 学校が再び休校になった場合に自力で学んでいけるか　34位

文部科学省・国立教育政策研究所　OECD生徒の学習到達度調査　PISA2022のポイント

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（2021年1月26日　中央教育審議会答申）

- 「みんなと同じことができる」「言われたことを言われたとおりにできる」上質で均質な労働者の育成が高度経済成長期までの社会の要請として学校教育に求められてきた中で、「正解（知識）の暗記」の比重が大きくなり（８頁）

- 学校では「みんなで同じことを同じように」を過度に要求する面が見られ、学校生活においても「同調圧力」を感じる子供が増えていった（８頁）

- 学校の臨時休業中、子供たちは、学校や教師からの指示・発信がないと、「何をして良いか分からず」学びを止めてしまうという実態が見られたことから、これまでの学校教育では、自立した学習者を十分育てられていなかったのではないかという指摘もある（13頁）

1．自立した学習者が育つ授業づくり

授業づくりの基本を、１単位時間から単元へ

- 単元（unit）：子供の認識なり活動に照らした際に有機的な関連をもつ教材なり経験の「まとまり」
- 単なる、内容、教材、活動、時間のまとまりではない
- 実践的に大切なのは「学習者が目的や見通しをもって学べる学習過程のまとまり」にすること
- １単位時間の授業を８つ積み上げれば単元になるわけではない
- 単元を実施の都合上、８時間に分けているだけ

- パフォーマンス課題＝単元全体の学びを活用し、思考や表現の工夫の余地のある課題を設定
- 評価もパフォーマンス課題で行う。評価基準も、事前に共有
- 中学２年理科「電気の世界」36時間の授業（静岡県御前崎市立浜岡中学校）
- 「電磁調理器（IH調理器）を使うと、どうしてあたたまるのか」

電磁気の学習を活かし、IHクッキングヒーターの原理を説明する
（静岡県御前崎市立浜岡中学校）

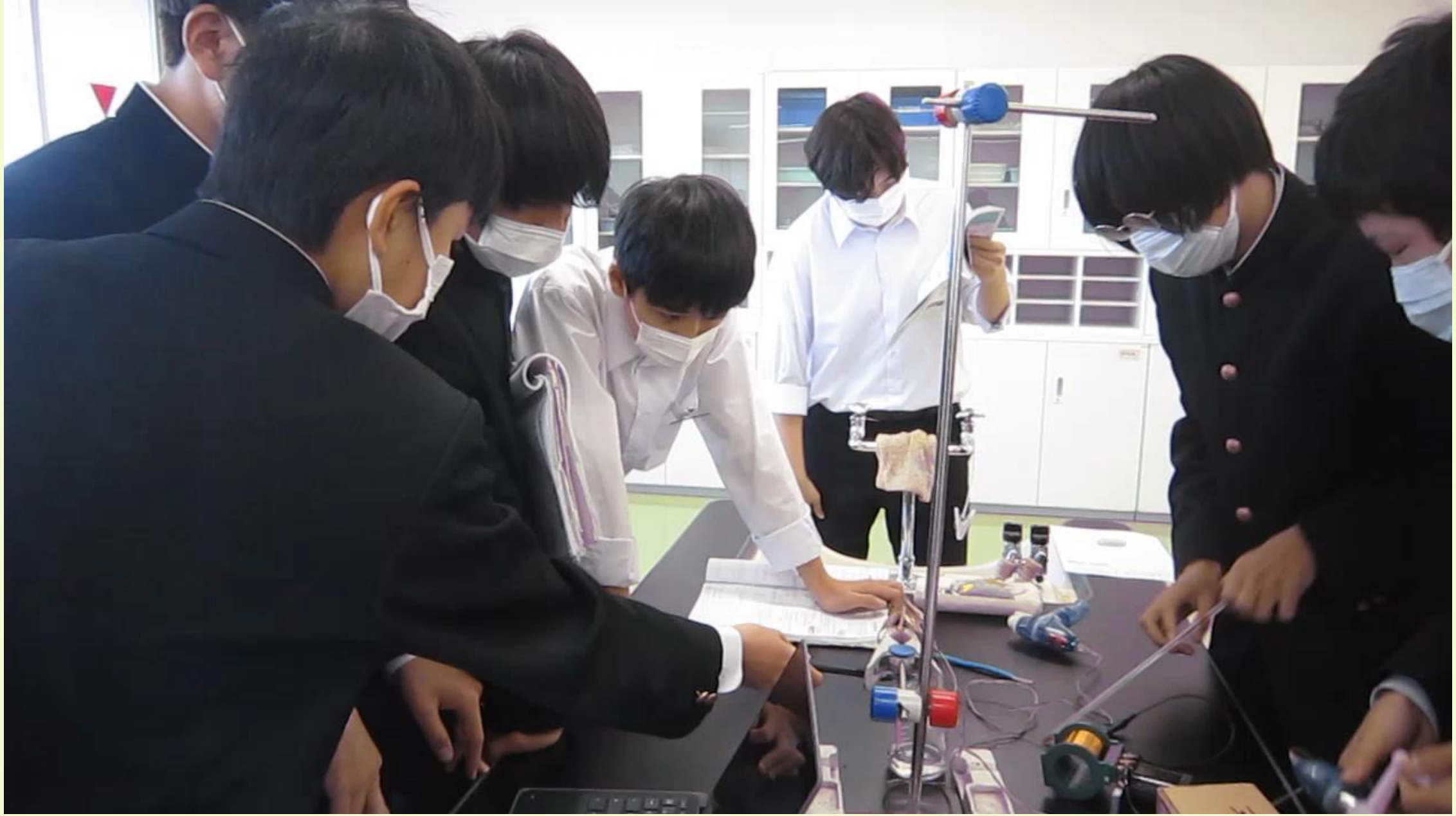

自分たちで実験装置を作り、IHクッキングヒーターの原理解明に挑戦
（静岡県御前崎市立浜岡中学校）

単元から、さらに内容系統へ：本質的な問いとパフォーマンス課題

- cf. 歴史学習の本質的な問い：「歴史的に見て、社会はどのような要因によって変化しているのか」
- この問いを様々な時代の学習で繰り返し発し、統合的な概念的意味理解へと導く
- 明治時代の本質的な問い：「明治維新によって社会はどのように変化したのか」
- 本質的な問いを必然とするパフォーマンス課題：「時は1901年、20世紀の始まりです。あなたは明治維新の新聞社の社員であり、社会が大きく変化した明治維新を記念する特集記事（Ａ４判１枚）を書くことになりました。明治維新による社会の変化を説明するとともに、今後の改革のあり方について提案するような記事を書いてください」

西岡加名恵（2017）「「資質・能力」の育成を見取る評価方法の追究」吉冨芳正編著『新教育課程とこれからの研究・研修』ぎょうせい，p92

- アウトプットの機会：自身の理解状態を確認する機会、理解の個性的な表現の機会ともなる
- 「子どもにとって有意味な活動」と「学習内容の系統性」をトレードオフにしないことが重要
- 中核的な概念や本質的な問いをよりどころに、内容系統を俯瞰しながら学べるような教育課程を

情報の開示・共有

- 新しい単元に入る少し前に、子供のクラウドに単元の情報をアップする

- 単元全体として何を学ぶのか
- 何ができるようになればよいのか
- 評価の方法（テスト、レポート、実演等）と評価基準・規準（ルーブリック）
- 時数と単元構成（対応する教科書や資料等の箇所）
- 利用可能な教材や学習情報
- 既習事項は何か、この先はどう発展するのか（内容系統）

情報の開示・共有から子供の参画へ

- 何をするか事前に理解している子供、先回りして学んでくる子供
- 毎時間の丁寧な導入は必ずしも不可欠ではなく、いきなり授業に入ることも可能に

- 授業づくりに対し、子供が意見を表明する機会、参画する機会を設ける
- 教科係に事前に単元の学習計画を提示し、意見を出してもらい、必要に応じて修正する
- その教科が苦手な子、嫌いな子にも係に入ってもらう

- **子供にとっても学ぶべき内容、身に付けるべき資質・能力が俯瞰的につかみやすい教育課程の表現が望まれる・・・中核的な概念を中心にわかりやすくシンプルに構造化された教育課程**

2.「環境を通して行う教育」と「デジタル学習基盤」

単元レベルで教科の学びを一人ひとりの子供に意図的に委ねてみる

奈須正裕『個別最適な学びと協働的な学び』東洋館出版社、2022年

「環境を整える教育」の視点の重要性

- 全員の子供が教師の目の前にいない：どうやって教えるの？
- 徹底した情報開示、クラウド等のICTも含めたと豊かな環境と教師の適切な支援により、子供は環境に関わりながら学んでいくことができる
- 「環境を通して行う教育」を、もう１つの教育方法のレパートリーとして持つことの重要性

徹底した情報開示：単元指導案を子どもに手渡す

何を、なぜ、どのように学ぶのかを明確にする

6年理科　自由進度学習「てこのはたらき」
ガイダンスプリント

6年　組　名前

「疑問」その1
たかしくんとよしこちゃんのシーソー

見た目はふっくらしてるけど意外に軽い(体重30kg)，気の強い「よしこちゃん」。
見た目は細いけど意外と重い(体重70kg)，気の弱い「たかしくん」。
二人はいつも仲良しで，今日もシーソーに乗りました。
すると，よしこちゃんは
「ちょっと，アンタ，そんなとこに座ってたらつりあわないでしょ！
少しは考えてすわりなさいよ！！」
と，たかしくんに言いました。それを聞いたたかしくんはおろおろするばかり。
「どこにすわったらいいの？わかんない」と，今にも泣き出しそうです。
さて，たかしくんはどこに座ったらいいでしょう。

「疑問」その2
くぎ抜きのひみつ

「くぎ抜き」を使ったことある人いるよね。
どうして，こんなにかんたんに，くぎがぬけちゃうの？？

「挑戦」
「さおばかり」を作ろう。

昔から，人々はものを売買するときに「はかり」を使っていました。つりあいのきまりを利用した「さおばかり」です。
竹内先生も「さおばかり」を作ってみました。
キミも，正確な「さおばかり」を作って，竹内先生と勝負しよう！

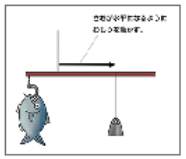

さあ，この学習を終えて，疑問や挑戦をクリアしよう！

・学習場所「第2理科室」

・持ち物
色鉛筆，はさみ，ファイル，教科書

自由進度学習	理科「てこのはたらき」学習のてびき

名前 ＿＿＿＿＿＿

目標　　（標準時間８時間）

・ぼうが水平につり合うときのきまりを調べる。
・「てこ」や「てこ」を利用した道具について調べる。
★チェック１　学習カード提出
・「さおばかり」か「てんびん」を作る。
★チェック２　作品の提出
・「てこ」のはたらきについて分かる。
★チェック３　チェックテスト

学習の流れ

学習内容	教科書	学習カード	答えカード
① てこのはたらきについて調べる。	P72,73	学習カード1	答えカード1
② 力点や作用点の位置を変えると，どうなるかを調べる。	P74～75	学習カード2	答えカード2
③ てこ実験器で，どのようにすればつり合うかを調べ，つり合うときのきまりを考える。	P76～79	学習カード2	答えカード2
④ てこ実験器で，２カ所以上におもりをつり下げた場合について調べ，つり合うときのきまりを考える。		学習カード3	答えカード3
⑤ てこを利用した道具について調べる。	P80～83	学習カード4，5	答えカード4
★チェック１　学習カード１～５を先生に見せる。			
⑥ 「さおばかり」か「てんびん」を作る。	P81，84	学習カード6	
★チェック２　作品と学習カード６を先生に見せる。			
⑦ チェックテストをやる。	チェックテスト		
★チェック３　チェックテストを先生に見せる。			
ここまでは，かならず終わりましょう。			
発展学習 ☆ 支点が，力点と作用点の間にない「てこ」のしくみを調べよう。			
☆ たかしくんとよしこちゃんのシーソーの問題を解こう。			
☆ 学校の中にある「てこを利用した道具」を３個以上見つけよう。			
☆ 「もの作りカード」を参考にして，つりあいを利用した物を作ってみよう。			
☆ 「てんびん」や「てこ」についてパソコンで調べてまとめてみよう。			

利用可能な時数

単元の目標と構成

評価＝チェックも多様な方法で

学習の流れと利用可能な学習材等

活動的・体験的な学びも取り入れる

早く進んだ子ども向けの発展学習

竹内淑子『教科の一人学び「自由進度学習」の考え方・進め方』黎明書房、2019年

学習環境との関わりで自立的に学ぶ（6年社会科）

幼児教育では、有能な学び手という子供観に立ち、「環境を通して行う教育」を主要な方法としてきた

単元ごとに環境を整える必要がある小学校以上の教育では、イニシャルコストの高さがネックになってきた

GIGAスクール構想で整備された一人一台端末と高速大容量ネットワークが学習環境整備の省力化と高度化を実現

自分の学びに必要な情報を
個別的・自立的に取得

子供同士で声をかけあい
自発的に展開する協働的な学び

教師が教えるだけの授業からの脱却

- なぜ、教師だけが教える授業が多かったのか？
  - 知識は偏在し、アクセスは容易ではなく高価だった
  - 長年にわたり、知識は教師が準備し、教室に持ち込むしかなかった
  - その結果、子供は教師から教わらないと学べない、学ぼうとしないという観念が生じたのではないか？

- デジタル学習基盤の登場→学習者が様々な教材や情報に主体的にアクセス可能になった
  - アナログも含めた学習環境全般を豊かに整え、「環境を通して行う教育」を行うことが効率的に実現可能に
  - 学習者一人一人に応じた多層的な学習環境の確保により、多様性の公正な包摂、自立した学習者の育成に寄与
  - 結果的に、幼小のなめらかな連携・接続にも寄与

- 学習者が主体的に環境と関わりながら学ぶことを、一部のユニークな実践ではなく、より一般的な原理として促進していくことの重要性

3.「個に応じた指導」の改善

「個に応じた指導」に関する過去の学習指導要領の記述（小学校）

- 平成元年版　総則　第４　指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項

２の（4）　各教科等の指導に当たっては、学習内容を確実に身に付けることができるよう、児童の実態等に応じ、個に応じた指導など指導方法の工夫改善に努めること。

- 平成10年版　総則　第５　指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項

２の（4）　各教科等の指導に当たっては、児童が学習課題や活動を選択したり、自らの将来について考えたりする機会を設けるなど工夫すること。

２の（5）　各教科等の指導に当たっては、児童が学習内容を確実に身に付けることができるよう、学校や児童の実態に応じ、個別指導やグループ別指導、繰り返し指導、教師の協力的な指導など指導方法や指導体制を工夫改善し、個に応じた指導の充実を図ること。

- 平成20年版　総則　第４　指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項

２の（5）・・・10年版の第５の２の(4)と同文

２の（6）・・・10年版の第５の２の(5)と同文

「個に応じた指導」に関する現行学習指導要領の記述（小学校）

- 総則　第３の１　主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

(6) 児童が自ら学習課題や学習活動を選択する機会を設けるなど、児童の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習が促されるよう工夫すること。

- 総則　第４の１　児童の発達を支える指導の充実

(4) 児童が、基礎的・基本的な知識及び技能の習得も含め、学習内容を確実に身に付けることができるよう、児童や学校の実態に応じ、個別学習やグループ別学習、繰り返し学習、学習内容の習熟の程度に応じた学習、児童の興味・関心等に応じた課題学習、補充的な学習や発展的な学習などの学習活動を取り入れることや、教師間の協力による指導体制を確保することなど、指導方法や指導体制の工夫改善により、個に応じた指導の充実を図ること。その際、第３の１の⑶に示す情報手段や教材・教具の活用を図ること。

「個に応じた指導」に関する記述の改善の視点

- デジタル学習基盤を前提とすること、学習指導要領等における表現の基調が、教師の営みである「指導」から子供の営みである「学習」へとゆるやかに変化していることなどを踏まえ、「個別最適な学び」という表現と、「個に応じた指導」という文言をどのように整理するか

- 総則の第４の「個に応じた指導」は、教師の指導の視点から記載がなされているが、この間の様々な教育方法の開発や実践の展開状況、また子供自身が自らに最適な学びを自己調整しながら自立的に生み出していくことを大切にするという視点も踏まえ、学習指導要領における示し方や具体例の取り上げ方について検討する必要があるのではないか

4. 教育課程編成における裁量の拡大

裁量の拡大：形式と内容

- 多様性を公正に包摂し、すべての子供が自立的に学び育つことができるようにするためには、教育課程編成における裁量の拡大が基底的な要因として重要
- 形式面：授業時数（総時数、各教科等の時数）、単位授業時間、内容の学年配当などについての柔軟性をどう考えるか
- 内容面：中核的な概念など、本当に感得すべきものを明確にしつつ、そのために必要十分な指導事項という観点からの記載の在り方を検討することが重要
- 時数や学年などの問題と、内容の記述に関する問題は相互作用的であり、多様性の公正な包摂を十全・闊達に実現できるだけの学校における裁量の拡大という観点から、総合的に検討されることが大切

すでに存在する様々な特例制度の柔軟化の可能性

- 形式面での方途の一つとして、すでに存在する様々な特例制度の柔軟化を検討してはどうか
- 義務教育学校の特例制度（学年縛りの弾力化、学年間入れ替えの許容）
- 教育課程特例校制度（各教科の内容を全て取り扱いつつ組み替え）
- 時数特例校制度（授業時間の教科間割り振りの変更）
- 学年縛りの弾力化、学年間入れ替えの許容

- 特例制度の柔軟化によりもたらされる時数や学年等の自由度を、当初意図されたのとは異なる、あるいは反する目的や学力論で使われる危険性をどう考えるか。過度に恐れて縛りをかけて画一性を招くのは好ましくないが、実際にそういった動向はどの程度の規模で生じるのか、どのような手立てで防げるのかを併せて考えていく必要がある
- 特例制度を柔軟化した場合、その運用の主体はどこか。個々の学校か。基礎自治体か。基礎自治体の適切なマネジメントが行われつつも、各学校の主体性が発揮される方向性で運用していく必要があるのではないか

学年配当の弾力化を巡る課題

- 学年ごとの細かな内容配当については、学習指導要領が子供の発達を規定してしまい、多様な子供を包摂していく上で課題があるとの指摘もある。北欧などでは、このことが今できることが、この子の長期的な発達や幸せにとってどんな意味があるかを検討し、それを基盤に個別的な判断がなされるのが一般的

- 学年配当の縛りをゆるめ、「学年相当」等の形で順序性・段階性を示す方法もありうる

- 学年の縛りを解除することは、飛び級なども含めた「早修」（acceleration）をどう扱うかの問題につながる。「早修」は子供たちの間に優越感と劣等感を生じやすく、動機づけ格差をもたらしやすい。そのため、我が国の個に応じた指導の実践的な伝統としては、学年や単元を超えず、その学習内容の範囲内で「活用」や「探究」により学びを深める「拡充」（enrichment）を基本としてきた

授業時数を巡る課題

- 授業時数は総時数と各教科等の時数の双方について、学校現場等の判断による柔軟性を高めていくことのメリット・デメリットをどのように考えるか（特例制度の柔軟化と関連。その意味でも、特例制度の成果の検証が大切）

- 附属学校の特殊性にも留意する必要があるが、福岡教育大学附属福岡小学校の研究開発学校としての成果などでは、教科等によって削減可能な時数の割合に大きな違いが認められたことや、現行の時数から一定の時数を削減しても子供たちの学習や学力に懸念が生じなかったことが報告されている。各教科等の時数の柔軟性のあり方については、こうした研究成果等も踏まえて検討していく必要があるのではないか

単位授業時間を巡る課題

- 単位授業時間は、すでに総則において「各教科等のそれぞれの授業の１単位時間は、各学校において、各教科等の年間授業時数を確保しつつ、児童の発達の段階及び各教科等や学習活動の特質を考慮して適切に定めること」（小学校） となっており、45 分や 50 分に固定されてはいない

- これまでにも小学校の40 分授業などの実践例はあるが、学校教育法施行規則第51条別表第１は 45 分を単位授業時間と見なした場合の時数を示しており、その影響には大きなものがある。また、仮に40分授業とした場合には、授業の実施回数を増やす必要がある。単位授業時間や授業時数の示し方については、教育課程編成における学校現場の創意工夫を引き出す観点から検討を行うことが考えられる